

1 月 臨 時 会

平成22年度予算案関係資料

茨 城 県

# 目 次

平成 2 3 年 1 月県議会臨時会提出議案等一覧	( 1 )
---------------------------	-------

## 平成 2 2 年度 1 月補正予算案の概要

1 基本的な考え方	( 2 )
2 補正予算の規模	( 2 )
3 主要事業	( 3 )
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	( 6 )
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	( 7 )
6 特別会計補正予算	( 8 )
7 企業会計補正予算	( 8 )

条例その他の議案の概要	( 9 )
-------------	-------

報告事項	( 1 0 )
------	---------

---

予 算	5 件	( 一般会計 1 件 特別会計 2 件 企業会計 2 件 )
-----	-----	--------------------------------

条例その他	3 件	( 条 例 3 件 )
-------	-----	-------------

報 告	1 件	( 専決処分 1 件 )
-----	-----	--------------

(注) この資料は、精査の結果異動することがある。

# 平成23年1月県議会臨時会提出議案等一覧

## (予 算)

- 1 平成22年度茨城県一般会計補正予算(第3号)
- 2 平成22年度茨城県立医療大学附属病院特別会計補正予算(第1号)
- 3 平成22年度茨城県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 平成22年度茨城県病院事業会計補正予算(第2号)
- 5 平成22年度茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号)

## (条例その他)

- 1 茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例(子ども家庭課,保健予防課)
- 2 茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例(長寿福祉課)
- 3 茨城県雇用創出等基金条例の一部を改正する条例(労働政策課,生活文化課)

## (報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

# 平成 2 2 年度 1 月補正予算案の概要

## 1 基本的な考え方

- 我が国の経済は、景気がこのところ足踏み状態となっており、また、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。県内においては、景気は緩やかに回復しているものの、改善の動きに一服感が窺われる。
- このような状況の下、今回の補正予算は、11月26日に成立した国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に係る補正予算等に対応して、中央児童相談所・一時保護所等の福祉施設や県立学校等の整備のほか、防災対策等の公共事業の追加など、県民が安全に安心して暮らせる社会づくりや地元企業の受注機会を拡大し県内経済の活性化に資する事業等について計上した。
- 補正予算の財源としては、国の補正予算等による国庫補助・交付金や交付税措置のある県債など、有利な財源の活用を図り、所要の一般財源については、地方交付税の一部（約0.6億円）を充当した。

## 2 補正予算の規模

（単位：百万円）

区 分	現 計	1月補正額	補正後計
一般会計	1,101,591	29,121	1,130,712
特別会計	267,987	84	268,071
企業会計	99,233	5,590	104,823
合 計	1,468,811	34,795	1,503,606

\* 企業会計に係る1月補正額には、企業局の土地売却分及び企業債繰上償還分（5,487百万円）を含む。

### 予算の比較（一般会計）

（単位：百万円、%）

	H 2 1	H 2 2	前年度比
当初予算	1,076,594	1,075,315	99.9
補正前	1,172,782	1,101,591	93.9
1月補正額		29,121	皆 増
補正後計	1,172,782	1,130,712	96.4

### 3 主要事業

#### (1) 地域活性化対策

##### 【地域活性化交付金の活用】

きめ細かな交付金活用事業

事業規模：2,028百万円

- ・ 県立福祉施設、県立学校等の公共施設の整備・修繕等に活用

住民生活に光をそそぐ交付金活用事業

事業規模：697百万円

- ・ 中央児童相談所・一時保護所の改築に活用

- ・ 児童福祉施設等改修事業 737百万円  
(中央児童相談所・一時保護所の改築及び県立母子の家、茨城学園の改修等)
  - ・ 中央児童相談所・一時保護所改築：鉄骨2階建て 延床面積約2,800㎡  
(主な内容：相談機能 相談室、面接室、会議室、箱庭検査室等  
保護機能 児童居室、浴室、遊戯室、学習室等 (定員：30名))
  - ・ 県立母子の家 : 風呂棟新築(5浴室)等
  - ・ 茨城学園 : 本館屋根防水、本館内部塗装、水泳プール改修 等
- ・ 県立障害者施設整備事業 72百万円  
(あすなるの郷等の県立障害者施設の改修)
  - ・ あすなるの郷：X線CT撮影装置更新、電気室蓄電池更新、污水管洗浄等
  - ・ 聴覚障害者福祉センター：屋上防水、外壁塗装、トイレ改修等
  - ・ 点字図書館・視覚障害者福祉センター：簡易エレベーター設置、空調機器更新、トイレ改修等
- ・ 特別支援学校施設整備事業 584百万円  
(境特別支援学校(仮称)の整備)
  - ・ 旧境西高校校舎を改修
  - ・ 開校：平成24年4月1日(予定)
- ・ 高等学校施設保全事業 172百万円  
(校舎等の屋上防水工事、体育館つり天井崩落対策改修の実施)
  - ・ 屋上防水工事：大子清流、太田一、緑岡、水戸工、水戸農、大洗、玉造工、石岡一、竹園、総和 計10校
  - ・ つり天井改修：那珂、荃崎 計2校

- ・ 県立高等学校再編整備事業 5 3 百万円  
 （日立一高の併設型中高一貫教育校への改編に伴う教室の改修等）
  - ・ 内容：技術室新設（169㎡）、設備整備
  - ・ 平成24年4月1日移行予定
  
- ・ つくば国際会議場施設整備事業 4 8 百万円  
 （外壁防水工事の実施）
  - ・ 実施箇所：カーテンウォール（シール打ち替え）
  
- ・ フラワーパークリニューアル事業 7 6 百万円  
 （茨城県フラワーパークの大規模改修）
  - ・ 整備内容：「ダリア園」等の植栽整備、「大温室」等の施設改修設計 など
  - \* 平成26年度までに計画的に改修
  
- ・ 警察施設再編整備事業 2 2 0 百万円  
 （夜間体制及び初動捜査体制を強化するための駐在所の再編整備）
  - ・ 複数駐在所（警察官2名配置）の新築：7ヶ所

## (2) 社会資本整備

- ・ 国補公共事業の追加 \*特別会計含む 1 3 , 9 1 2 百万円  
 （国内示に伴う道路、河川等の整備、土地改良、地域の防災対策）
  - ・ 補助事業：13,269百万円  
                   道路橋梁の改築、河川改修、土地改良、道路河川等の防災対策
  - ・ 直轄事業負担金：643百万円  
                   治水の直轄事業負担金

### (3) 国交付金による基金積立

(単位：百万円)

県基金名	目的	積立額	国交付金名
医療施設耐震化臨時特例基金	災害拠点病院等医療施設の耐震化の促進	810	医療施設耐震化臨時特例交付金
介護基盤・処遇改善等臨時特例基金	小規模特別養護老人ホーム等の整備や老人福祉施設等におけるスプリンクラーの整備促進	632	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金
〃 (介護支援体制整備分) 【新規】	認知症高齢者グループホーム等防災改修等及び地域社会における高齢者等を支え合う体制整備の促進	960	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金
障害者自立支援対策臨時特例基金	事業者の新体系移行の促進	26	障害者自立支援対策臨時特例交付金
健やかこども基金	保育サービスの拡充、地域子育て支援、児童虐待防止対策の強化、妊婦健康診査の促進等	2,565	子育て支援対策臨時特例交付金、妊婦健康診査臨時特例交付金
〃 (ワクチン接種分) 【新規】	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の促進	2,606	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金
地域自殺対策緊急強化基金	相談体制の整備や人材の養成等	17	地域自殺対策緊急強化交付金
雇用創出等基金	非正規労働者、中高年齢者等の雇用・就業機会の創出	4,731	緊急雇用創出事業臨時特例交付金
〃 (新しい公共支援分) 【新規】	NPO等の自立的活動を支援し、新しい公共の拡大と定着を推進	172	新しい公共支援事業交付金
合 計		12,519	

### (4) その他

- ・ 阿見東部土地造成事業 \*企業会計 2,500百万円  
(土地売却収入による企業債の繰上償還)  
・ 売却面積：11.4ha

#### 4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
県税	295,763	-	295,763
地方消費税清算金	50,063	-	50,063
地方譲与税	33,748	-	33,748
地方特例交付金	4,063	-	4,063
地方交付税	173,603	62	173,665
交通安全対策特別交付金	1,176	-	1,176
分担金及び負担金	10,648	415	11,063
使用料及び手数料	12,036	-	12,036
国庫支出金	113,789	21,863	135,652
財産収入	1,733	5	1,738
寄附金	18	-	18
繰入金	44,070	-	44,070
繰越金	2,198	-	2,198
諸収入	140,830	-	140,830
県債	217,853	6,776	224,629
計	1,101,591	29,121	1,130,712



## 5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
議会費	1,710	-	1,710
総務費	44,698	49	44,747
企画開発費	31,460	48	31,508
生活環境費	13,516	296	13,812
保健福祉費	167,661	8,642	176,303
労働費	8,519	4,731	13,250
農林水産業費	57,454	2,502	59,956
商工費	86,841	77	86,918
土木費	145,010	11,466	156,476
警察費	61,454	325	61,779
教育費	276,042	985	277,027
災害復旧費	1,178	-	1,178
公債費	133,165	-	133,165
諸支出金	72,733	-	72,733
予備費	150	-	150
計	1,101,591	29,121	1,130,712

## 6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
物 品 調 達	5 4	-	5 4
競 輪 事 業	1 8 , 1 7 4	-	1 8 , 1 7 4
公 債 管 理	1 2 1 , 0 3 7	-	1 2 1 , 0 3 7
市 町 村 振 興 資 金	2 , 2 1 0	-	2 , 2 1 0
鹿島臨海工業地帯造成事業	5 , 9 2 8	-	5 , 9 2 8
母子・寡婦福祉資金	4 5 2	-	4 5 2
県立医療大学付属病院	2 , 3 3 3	4 8	2 , 3 8 1
中小企業事業資金	2 , 6 6 9	-	2 , 6 6 9
農業改良資金	4 0 3	-	4 0 3
林業・木材産業改善資金	1 5 6	-	1 5 6
沿岸漁業改善資金	1 3 2	-	1 3 2
霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業	7 2 3	-	7 2 3
公共用地先行取得事業	9 3 7	-	9 3 7
港 湾 事 業	1 7 , 4 3 5	-	1 7 , 4 3 5
都市計画事業土地区画整理事業	7 9 , 5 7 9	-	7 9 , 5 7 9
流域下水道事業	1 5 , 7 6 5	3 6	1 5 , 8 0 1
計	2 6 7 , 9 8 7	8 4	2 6 8 , 0 7 1

## 7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
病 院 事 業	2 7 , 1 4 6	1 0 3	2 7 , 2 4 9
水 道 事 業	3 6 , 7 5 8	-	3 6 , 7 5 8
工業用水道事業	2 5 , 1 1 6	-	2 5 , 1 1 6
地 域 振 興 事 業	3 , 5 2 6	5 , 4 8 7	9 , 0 1 3
下 水 道 事 業	6 , 6 8 7	-	6 , 6 8 7
計	9 9 , 2 3 3	5 , 5 9 0	1 0 4 , 8 2 3

条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(子ども家庭課, 保健予防課)  <b>茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>子宮頸がん等のワクチン接種を緊急に促進するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容            茨城県健やか子ども基金の積立額に新たな交付金を追加</p> <p>・積立額: 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を追加            (施行日 公布の日)</p> <p>(参考) 現在の基金の概要            ・設置目的: ・安心して子育てができる環境の整備            ・妊婦に対する健康診査の拡充            ・実施期間: 平成27年3月31日まで</p>
<p>(長寿福祉課)  <b>茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>認知症高齢者グループホーム等の防災対策に必要な改修等を支援するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容            茨城県介護基盤・処遇改善等臨時特例基金の積立額に新たな交付金を追加</p> <p>・積立額: 「介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金」を追加            (施行日 公布の日)</p> <p>(参考) 現在の基金の概要            ・設置目的: ・地域密着型介護老人福祉施設等の整備等の支援            ・介護の業務に従事する者の処遇の改善の促進            ・実施期間: 平成24年3月31日まで</p>
<p>(労働政策課, 生活文化課)  <b>茨城県雇用創出等基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>実施期間の延長及びNPO等の自立的活動を支援するため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正内容            茨城県雇用創出等基金の積立額に新たな交付金の追加及び実施期間の延長</p> <p>1 雇用創出事業関係            (1)実施期間: 平成24年3月31日まで 平成25年3月31日まで</p> <p>2 新しい公共支援事業関係            (1)積立額: 「新しい公共支援事業交付金」を追加            (2)実施期間: 平成25年3月31日まで            (施行日 公布の日)</p> <p>(参考) 現在の基金の概要            ・設置目的: ・安定した雇用の機会の創出            ・臨時的な雇用及び就業の機会の緊急な創出並びに生活及び就労の支援の充実            ・地域の活性化及び安全にかつ安心して生活できる環境の確保            ・実施期間: 平成24年3月31日まで</p>

報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（高校教育課）  <b>和解について</b>（平成22年11月29日専決処分）</p> <p>水海道第一高等学校生徒死亡事故損害賠償控訴事件（東京高等裁判所平成22年（ネ）第3953号）について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故概要  平成19年8月5日、ハンドボール部の合宿に参加していた水海道第一高等学校の生徒が、熱中症により死亡した事故</p> <p>(2)損害賠償請求の概要  控訴日 H22.5.31  原告 死亡した生徒の両親  被告 茨城県  請求額 43,915,460円</p> <p>(3)主な和解の内容  ・県は本件和解金として、相手方に2,000,000円を支払う。  ・原告はその余の請求を放棄する。</p>
<p>（警務部監察室）  <b>和解について</b>（平成22年12月2日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 H22.2.3（水）14:10ころ</p> <p>(2)事故発生場所 那珂市後台785番地1地先国道上（国道349号上）</p> <p>(3)事故概要  普通乗用自動車出張途中、交差点で停止中の相手車両に追突し、その衝撃で同車両がさらに前方の相手車両に追突した事故（太田警察署所属）</p> <p>(4)損害賠償額 1,805,775円  （うち1,268,275円は、日本興亜損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>（警務部監察室）  <b>和解について</b>（平成22年12月2日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 H22.4.8（木）22:30ころ</p> <p>(2)事故発生場所 北相馬郡利根町大字押戸21番地3地先県道上（県道立崎羽根野線上）</p> <p>(3)事故概要  小型特種自動車出張途中、県道上に停止中の相手車両に追突した事故（取手警察署所属）</p> <p>(4)損害賠償額 1,136,203円  （うち1,036,203円は、日本興亜損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>（警務部監察室）  <b>和解について</b>（平成22年12月20日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 H21.5.13（水）18:08ころ</p> <p>(2)事故発生場所 常総市東野原149番地2地先市道上</p> <p>(3)事故概要  普通特種自動車出張途中、交差点で右側から進行してきた相手車両と衝突した事故（常総警察署所属）</p> <p>(4)損害賠償額  県が支払う損害賠償額（人身に係るもの） 628,887円  （全額日新火災海上保険株式会社からの支払）  県が支払を受ける損害賠償額（車両の損害に係るもの） 283,814円</p>

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（農政企画課）  <b>和解について</b>（平成22年12月24日専決処分）</p> <p>交通事故について，和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 H21.7.23（木）10:15ころ</p> <p>(2)事故発生場所 つくば市立原1番地地先国道上 （国道408号上）</p> <p>(3)事故概要  小型貨物自動車出張途中，交差点で停止中の相手車両に追突した事故( 県南農林事務所つくば地域農業改良普及センター所属)</p> <p>(4)損害賠償額 2,315,324円  （うち2,215,324円は，日本興亜損害保険株式会社からの支払）</p>